

11

計画の推進に向けて

11.1 計画の進行管理

本計画は、概ね 20 年後の令和 27（2045）年度を目標年次とした時間軸を持ったアクションプランです。計画期間の中で、行政、住民・民間団体、各事業者・民間企業といった多種多様な主体が相互に連携しながら、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを推進し、住み心地のよいまちの持続を目指していきます。

しかしながら、今後の社会情勢の変化や上位計画・関連計画（「府中町第 4 次総合計画」「府中町都市計画マスタープラン」など）の改訂、誘導施策の進捗状況などに応じて、計画の見直しを行うことが必要となります。そのため、概ね 5 年ごとに以下に示す PDCA（PLAN（計画）・DO（実行）・CHECK（検証）・ACTION（改善））サイクルの考え方にに基づき、目標指標や誘導施策の進捗状況を検証し、必要に応じて本計画の見直しを行うこととします。

また、居住誘導区域や都市機能誘導区域も災害ハザード情報、市街化調整区域などの変更に伴う状況の変化に応じて、見直しを行います。

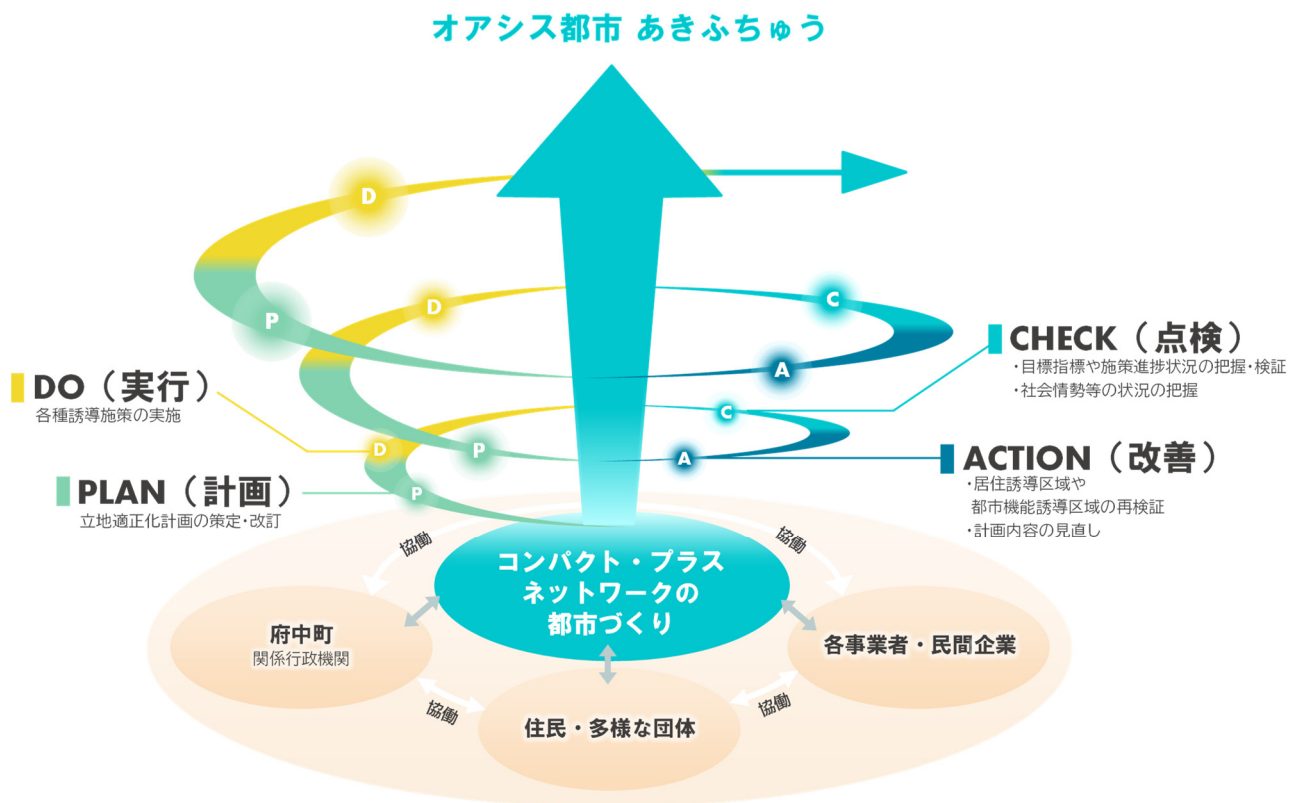


図 87 PDCA のスパイラルアップ

11.2 目標指標

本計画は、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを進める中で、高齢化の進展や多様なライフスタイルの実現などの課題に対応しながら、現在の良好な住環境を維持し、誰もが便利で安心して暮らすことができる持続可能な都市づくりを目的としています。

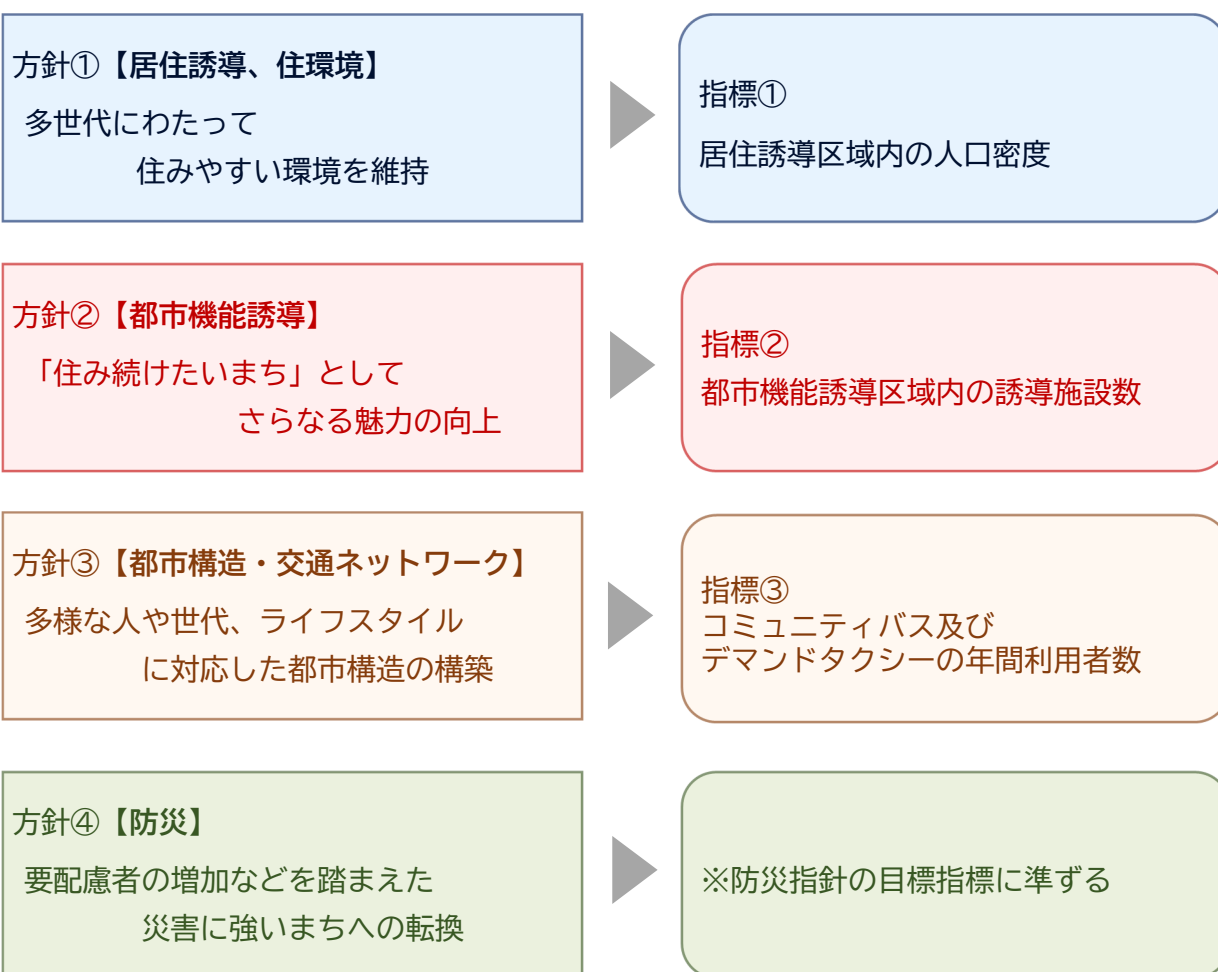
このような将来像の実現に向けて、各施策の進捗状況を客観的かつ定量的に把握するため、次のとおり指標を設定し、進捗管理や目標の評価・検証を継続的に行うこととします。

定量的な目標は、「第 4 章 都市づくりの基本方針」で掲げた 4 つの誘導方針に対応し、居住誘導・住環境、都市機能誘導、都市構造・交通ネットワーク、防災の 4 項目について設定します。

なお、今後、計画の見直し等を行う際には、目標指標の追加や変更等を行うことも検討します。

【誘 導 方 針】

【目 標 指 標】



11.2.1 居住誘導、住環境

誘導方針①「多世代にわたって住みやすい環境を維持」により、居住誘導区域内の住環境の維持、向上を図ります。そこで、現在の当町における高水準な人口密度に鑑み、現状の居住誘導区域内の人口密度を維持していくことを目標として、「居住誘導区域の人口密度」を目標指標として設定します。

数値目標	現況値	目標値	算出方法
居住誘導区域の人口密度	94.7 人/ha (R5 年度)	95.0 人/ha (R27 年度)	町が公表する「行政区別年齢別人口統計表(R5.10)」を用いて、町丁目別に居住誘導区域内面積を算出し、人口を按分 按分した人口の合計値を居住誘導区域面積で除して人口密度を算出

11.2.2 都市機能誘導

誘導方針②「住み続けたいまち」としてさらなる魅力の向上」により、各都市機能誘導区域に誘導施設の整備・維持を促します。そこで、現在の都市機能誘導区域内の誘導施設を維持していくことを目標とし、「都市機能誘導区域内の誘導施設数」を目標指標として設定します。

数値目標	現況値	目標値	算出方法
都市機能誘導区域内の誘導施設数	15 施設 (R4 年度)	15 施設 (R27 年度)	都市機能誘導区域内の誘導施設数を合計

11.2.3 都市構造・交通ネットワーク

誘導方針③「多様な人や世代、ライフスタイルに対応した都市構造の構築」により、多様な人や世代に対応した公共交通ネットワークの維持、向上を図ります。そこで、誰もが公共交通機関にアクセスしやすい環境を確保することを目標とし、町内を運行しているコミュニティバス及びデマンドタクシーの年間利用者数を目標指標として設定します。

数値目標	現況値	目標値	算出方法
コミュニティバス及びデマンドタクシーの年間利用者数	126,471 人 (R4 年度)	155,000 人 (R10 年度)	町内を運行するコミュニティバス及びデマンドタクシーの年間利用者数を集計 ※目標値は府中町地域公共交通計画の評価指標と整合を図ることとします。

11.2.4 防災

誘導方針④「要配慮者の増加などを踏まえた災害に強いまちへの転換」により、避難所・避難場所の充実や要配慮者への防災対策による災害に強いまちを目指します。

防災の目標については、防災指針に示した目標指標に準じます。



府中町 PR 大使の田中 宏さんのイラストです。
イラストの「椿町ファミリー」が登場するショートアニメ「夢中に幸せ、
府中町」をホームページで公開しています。

府中町立地適正化計画

発行日：令和 6（2024）年 3 月

発行・編集：府中町

〒735-8686

広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号

T E L：082-286-3181

F A X：082-286-4022

U R L：[https：www.town.fuchu.hiroshima.jp/](https://www.town.fuchu.hiroshima.jp/)

E-Mail：toshiseibi@town.fuchu.hiroshima.jp

府中町立地適正化計画
令和6(2024)年3月